

『明德記』諸本中における天理本系統の位置

和田 英 道

以下に、『明德記』諸本の中で天理図書館蔵本系統本は初稿本系統本を抄略した本文であることを論証する。

(一)『明德記』諸本に関するこれまでの研究

室町軍記の嚆矢『明德記』の諸伝本を初めて整理し体系化されたのは、富倉徳次郎氏である。富倉氏は一連の論考の中で『明德記』の諸本論を展開されたが、その成果は岩波文庫『明德記』の「解題」に手ぎわよくまとめられている。^(注3) それらの論考で富倉氏が採り上げられた伝本は、写本としては神宮文庫蔵本（群書類従原本 以下、神宮本）・彰考館蔵本・内閣文庫蔵一冊本・同文庫蔵二冊本・尊経閣文庫蔵本（二巻本）・近衛家（陽明文庫）蔵本の六本、版本としては慶長十九年版古活字本・寛永九年版整版本の二本、合計八本である。富倉氏はこれらの伝本を初稿本系・再稿本系・初稿本系より派生したもの、の三系統に分類された上で、(一)初稿本系統に属するのは

神宮本・慶長十九年版本および寛永九年版本、(二)再稿本系統に属するのは近衛家本、(三)初稿本より派出したものは彰考館本・内閣文庫二冊本であるとし、さらに(四)の初稿本より派出しながら、それとは別種のものとして内閣文庫一冊本を挙げ、これを(四)とされた。この三系統四種の諸本体系は、近衛家蔵本（以下、陽明本）を基軸としたもので、同本が明德の乱の一、二年後に成立した作者自筆本（これが初稿本系統の祖本）を、乱後七年目にあたる応永三年（一三九六）五月に作者が訂正した本（いわゆる再稿本。ただし、以下では砂川博氏の^(注4)呼称に従い、「改稿本」と呼称）である旨を記した本奥書を有する、文安五年（一四四八）四月書写の最古写本であることもあって、以後定説化した観がある。

そうした中で、昭和五十二年十月、大森北義氏は島原市立公民館蔵松平文庫本（以下、島原本）の性格分析を行われ、^(注5) 続いて翌年一月、私も島原本の紹介を行ったが、そこで富倉氏の諸本体系の検証

を含めた『明徳記』諸本の再検討を提唱した。昭和五十五年三月に発表した(注9)小稿はその手始めであったが、近刊予定の古典文庫『明徳記』の「解説」は、それを増補したものである。そこで採り上げる伝本は、写本十四本・版本四本の計十八本であるが、これによって(注8)富倉氏が採り上げられなかった宮内庁書陵部蔵本(伊佐早謙旧蔵。以下、書陵部本)・阿刀家本・大和文華館蔵本(鈴鹿文庫旧蔵)・青蓮院旧蔵本・長福寺旧蔵本・天理図書館蔵本(以下、天理本)・島原本・尊経閣文庫蔵三卷本(以上、写本)、元和三年版古活字本・寛永元年版古活字本(以上、版本)の十本が追加されることになった。

しかし、このうち元和三年版本と寛永元年版本は慶長十九年版本を基にした本であるから同本に、青蓮院本は陽明本(すなわち改稿本)に、そして、尊経閣文庫三卷本・同文庫二卷本・大和文華館本・長福寺本は、本文異同は散見されるものの、初稿本系に属するものと見てさし支えないから、これらはすべて富倉氏の諸本体系内に収まる伝本である。

問題になるのは残りの書陵部本・阿刀家本・天理本・島原本ということになるが、そのうち天理本と島原本とは兄弟関係をなし、しかも、前者が誤りの少い善本だから、この類を天理本で代表させ天理本系と呼称すると、最終的に問題になるのは書陵部本・阿刀家本・天理本ということになる。

そのうち書陵部本は、拙稿で述べたように、神宮本とは相当の異文が見られるものの、結論的には神宮本と同じく初稿本系に属する伝本ということになる。

次の阿刀家本は本稿で初めて紹介する伝本である。(注10)本書は東寺の執行職を世襲した阿刀家伝世の書で、現在には上巻一冊のみの零本だが、本来は中・下巻を併せた三卷本形態であったと推定される。校合の結果からいえば、阿刀家本は書陵部本と神宮本の中に位置する、より正確にいえば、書陵部本寄りで、初稿本系に属する伝本である。(注11)

以上のように書陵部本と阿刀家本は、富倉氏が初稿本系の中心に置かれた神宮本とはかなりの本文異同を有するが、しかし、全体としては同系統に属する伝本と見なしてよい。ということ、両本とも最終的には富倉氏の諸本体系内に収まってしまふ伝本ということになる。

ところが、天理本と島原本は、これらとは様相を異にする系統本である。この系統本の特異性については、大森氏稿や拙稿において指摘したところだが、以後最近に至るまで、「島原松平文庫本は多くの異文や記事の異同を持つ特異な伝本」(注12)、あるいは、「島原本は」語彙や記事構成の面で他の伝本と著しく異なるところがあり、今後の研究において注目すべき伝本」(注13)のように、天理本系の特異性は注目されてきた。しかし、諸本中におけるその位置づけに関しては諸氏ともに留保(あるいは躊躇)されている。(注14)それは、もし八原初的√要素が多いとして天理本系を他の系統本に先んじて成立した諸本と見るならば、既述した陽明本の本奥書から導かれる初稿本系から改稿本系へという、従来の成立論および諸本体系に破綻が生じるために、勢い慎重にならざるをえなかったからである。

このように、富倉氏によつて確立された『明德記』の諸本体系、そして、それと不可分に絡む成立問題を考究しようとするとき、まず解決しなければならないのは、天理本系の位置づけであるといえよう。

そこで以下、『明德記』諸本中もつとも問題のある天理本系統が、いかなる位置にあるのかを考察したい。

(二) 天理本系に関する従来の説

既述のとおり、天理本系中の島原本を初めて考察されたのは大森北義氏であるが、氏はそこで群書類従本（原本は神宮本）と比較しながら島原本の本文内容を分析された上で、その性格を次のように捉えられた。

○『明德記』は山名批判・義満擁護の入党派的性格√が強いが、島原本は他の伝本よりもその性格が強い。

○他の伝本の表現と構想には意図的なもの・虚構性が強く感じ取られるが、島原本のそれは叙述量が少く簡潔であり、プリミティブな印象を強く抱かせる。

その上に立つて大森氏は、「他の伝本に較べてみられる島原本のこうした性格を、私は、原初的な形態の性格として予測している」と述べられ、また、同稿の注(5)においても、「本稿では、諸本の先後関係についてまで考察することはできないが、島原本に原初的な形態としての印象が強いことは注意しておきたい」と述べられている。この見解が敷衍されれば、当然島原本（すなわち天理本系）先出説に至るものと思われるが、しかし、大森氏はその位置づけについて、

て、なお慎重な態度を示されている。
大森氏稿と同時期に発表した小稿において、私は島原本の特徴を次のように述べた。

○他本の詞章に比べて概して簡略である。

○独自の本文が散見される。

○叙述の順序の異同が散見される。

○兵騎等の数字が概して小さく、御教書の形式は島原本の方が原形を留めている。

私の見解も大森氏のそれとほぼ重なり合うものであった。

また、最近発表された望月満夫氏の考察は、島原本の性格分析をねらいとしたものだから、その位置については直接言及されていないが、論の過程で、「明德記の叙法の類型のひとつにエピソード末尾に評語を付し、エピソードの終結を知らせる叙法があるが、松平文庫本が持つストックな類型こそ、自然で原初的な叙法であったと考えるのである」のように、大森氏の見解に通う考えを示されている。

以上のように、島原本は叙述・構成ともに簡潔で、山名批判・義満擁護の姿勢、すなわち党派的性格がより強まっております、これらの特徴は入原初的なものと見られる、というのが島原本に対する、これまでの見解であった。

果たしてこれは妥当な見方なのであろうか。

(三) 大森北義氏説の検証

ここでもう一度大森氏の論考にたち返って、氏の説の基となった

論拠を検討してみることにしたい。何となれば、氏の説は島原本および他の伝本を本格的に分析した輝かしい成果であつて、その検証なくして、『明德記』諸本の位置づけを行うことは難しいからである。

大森氏はまず、稿の第二節において次のように述べられている
(私に要約し、番号を付す。以下、同じ)。

(1) 『明德記』は序文で、△兵乱絶えて国民無事▽の世に謀叛を起こして世を騒がせたとして、山名を糾弾する。それを、他本は「隠謀ノ企アルニ仍テ」云々と記すが、島原本は山名の反乱を△謂ナキ▽ものという評価の下に叙述している。

(2) 序文に続いて乱の原因が語られるが、それを他本は「一族山名宮内少輔時瀧・同右馬頭故トゾ聞エシ」と述べている。それに対して島原本は傍線部を「ノ所存自事起レリ」のように、原因は山名一族にあつたと明確化し、専ら△反乱の論理▽によって乱を叙述しようとしている。対称的に義満の△策謀と挑発の論理▽は記されない。

(1)において対比された他の伝本の「隠謀ノ企有ニ依テ」と島原本の「謂ナキ謀叛」の間にもし差異があるとすれば、大森氏のごとく読み取るべきかも知れない。だが、そこにはさして差があるようにも思えない。

では、(2)はどうか。まず、当該部分を少しく拡大してみると、次のようになる。^(注16)

(書陵部本)

基濫觴ヲ尋ナルニ一族山名宮内少輔時瀧同右馬頭氏之故トソ聞ヘシ。譬ハ武恩莫太ナルニ驕テ此一家ノ人々毎事上意ヲ忽緒シ奉ル体他。中ニモ山名伊与守時義……………

(島原本)

尋ニ其濫觴、一族山名ノ宮内少輔同ク右馬頭ノ所存自事起レリ。譬ハ

山名伊与守時義……………

もし当該箇所が大森氏の引用記事のみで終つていれば、氏の説は有力な解であろう。しかし、右の記事対照によつて知られるように、他の伝本はその後、「武恩莫太ナルニ驕テ此一家ノ人々毎事上意ヲ忽緒シ奉ル体也」のごとき山名批判の詞句が連ねられているのである。この詞句は、大森氏が注目された島原本の「ノ所存自事起レリ」に劣らぬ明確な山名批判であつて、他の伝本もここでは島原本同様、あるいはそれ以上に△反乱の論理▽によつて乱を叙述しようとしていると考えられる。そしてまた、氏のこの見解は、後述される「島原本以外の伝本は、山名批判の量を多くして島原本よりもその傾斜を深くしているといえるだろう」(大森氏稿の第六節結論)などと整合しないのではないだろうか。

なお大森氏は、島原本では「歴史の経過においてみられる義満の△策謀と挑発の論理△」はここでは全くふれられない」と指摘されているが、そのことは他の伝本にもいい得るのであつて、島原本のみの特性ではない。

続いて大森氏は、第三節において乱の前史を語った記事を十群に大別して分析され、「その基本的な特徴は叙述量が少く簡潔である点」だと総括されているが、その論拠は次のとおりである。

(3)十群のうちの第四群は、義満から一族の時懃らを伐つよう命じられた氏清は、その下向の際、義満から絶対に時懃らを許すことはないという確約を得たが、それにもかかわらず、義満は約束を反故にしようとした、という記事である。

第四群はさらに(イ)・(ロ)・(ハ)群に分けられるが、氏清が義満に確認しておきたかった真意は(イ)で十分尽くされており、(ロ)は、一族同士の戦いであるだけに慎重に事に臨もうとする氏清の一面を形象してはいるが、同時に、念を入れる執拗さと冗長さも免れない部分である。島原本は(ロ)・(ハ)を部分的に欠き、簡潔に叙述しているが、それは単に冗長さを避けようとしたものではない。

これと関連して第十群の記事(満幸の進言を容れて氏清は義満を招待しておきながら宇治への参任を思い留まる)を見ると、他の伝本は満幸の進言により氏清が義満の約束反故(すなわち第三群の記事)を述懐して宇治参任を中止したと記すが、島原本はその述懐の部分を欠く。これは第四群の(ロ)・(ハ)の記事を欠いていたのと照応させたものである。

また、島原本は第三・五・六(群)の記事も欠く。この部分、他の伝本の記事構成は時間が行きつ戻りつし、ぎくしゃくしており、叙述の重複も見られるが、島原本は第三・五群の記事がないために記事構成がすっきりしたものとなっている。

以上の点から大森氏は、「島原本の簡潔な叙述には、義満の『約束違反』を詳しく記さない性格と、記事構成自身が簡潔ですっきりしたものになっている特徴をみる事ができる」と結論づけられている。

この結論中まず、島原本は義満の『約束違反』を詳しく記さない、という指摘はそのとおりである。

だが、結論のもう一点については疑問がある。確かに他の伝本は時間が一旦戻ってはいるが、しかし、一旦事件を総括的に述べたあと、もう一度時間を前に戻してその事件をさらに詳しく叙述するというのは古文にはありがちな表現方法であって、そのことをもって「時間が行きつ戻りつし、ぎくしゃくしており」と見るのはいかかであろうか。むしろこの島原本に欠けている部分は、大森氏自身が指摘されているように、「一族同士の戦いであるだけに、慎重に事に臨もうとする氏清の姿」を形象しようとしたものであり、「文学的には看過できない部分」と見るべきではないだろうか。また、島原本は「記事構成がすっきりしたもの」ではあるが、むしろその入っつきり√の度合いが過ぎるのではないか、という印象を受ける。このことについては後述する。

ついで大森氏は、第四節において反乱史記事を分析されている。

その反乱史の第一幕は、氏清・満幸と義満とが全面的対決に至る過程を描いたものだが、これを大森氏は、A～Fの六群の記事によって構成されていると捉えて逐次検討されているが、それを要約すると次のようになる。

A 島原本は満幸が氏清に義満の策謀を解き明かしてみせる叙述を欠いており（乱の首謀者満幸に対する評価において、島原本には他の伝本とは違う特別なアクセントがある）、義満の策謀に関わる具体的叙述を避ける傾向がある。なお、島原本はこの後にAの叙述を展開した独自の記事A'をもつ。

B 氏清の宇治不参を怒った義満が氏清らに対して挑発的策を決定する件りだが、この記事は満幸が氏清に対して義満の策謀を解き明かしたAの記事と対応している。島原本は、既述のように、Aの同記事を欠いていたのに対応してBの記事を欠く。これは「義満擁護に一層傾斜したこの伝本の性格とみることができらるだろう」。

C 山名の合戦準備が京都に注進された記事。

D 氏清は紀伊に下って一家の義理に一味同心を説得する。義理は一度は氏清を批判し教訓したものの、再度の説得に同心したという記事だが、島原本はこのD群の記事も欠いている。これはすでにA'で氏清の紀伊行を記していたことによる当然の結果でもあるが、しかし、B・D二つの長い記事の有無の問題は、記事構成の構造という視角から検討すると、他の伝本と島原本の構成の相違に帰因する。すなわち他の伝本はCの記事を間に挟んでA（山名方の言い分—謀叛の論理）とB（義満方の言い分—退治の論理）、D・

E（氏清を中心とした山名方 団結の様）とF（山名方 団結に対処する義満の策）とが対立するというように、二つの対立関係を設定して山名と義満の軍事対決に至る過程を描く。これに対して島原本はC・Eを間に挟んでA・A'とFとが対立するだけである。他本

の二つの対立・対応関係による記事構成には、ある効果をねらおうとする虚構性が強く感じ取られるが、島原本の場合は「飾」もなく簡潔であり、プリミティブな印象を強く抱かせる。^(注18)

第四節における大森氏の内容分析は緻密であり、他の伝本が「ある効果をねらう」って「歴史過程の虚飾以外の何ものでもないだろう」ところの「告文」や「御免」のことを虚構したであろうことは、氏説のとおりであると考える。というのは、虚構の有無自体は『明德記』が文学作品である限り、当然のことだからである。また、島原本の構造が他の伝本に較べて「飾」が少ないことも両者の記事対照によってすぐに看取されるところである。

しかし、それが八簡潔Vであるか、ということになれば自ら意見の分れるところであり、私には当該箇所は八簡略Vもしくは八単純Vな表現と構想と思われる。この点については後に私見を述べる際に詳述する。

ついで大森氏は、第五節において義満が諸将を召集して軍評定をしたのち軍勢を配備した場面を検討される。この箇所は島原本と他の伝本とで大きく異なるのだが、氏はこの場面を1~6の記事群に分けて分析された結果、次のような結論を得られている。

島原本の記事構成は、他の伝本がもたない1の記事（忠臣小林は氏清を諫めるが、氏清は承引せず、失望した小林は一番に討死した）で山名方の敗北を予測し、2（義満方に参集した武将の着到）では義満勝利の現実的基盤である軍勢の数を他の伝本に較べてより多く示し、4（天下ノ様）に関する義満の下問と有世の奉答）で

さらに他の伝本がもたない義満勝利の予告記事をもつ結果になつてゐる。このことは明らかに、来るべき合戦における義満の勝利を他の伝本に較べてより一層強固に保障する性格をもつものである。島原本はここでも義満方に傾斜する性格を示してゐるのである。

(一) 内注記は和田)

第五節における大森氏の内容分析と、島原本が「義満方に傾斜する性格を示す」という結論については、概ね賛成である。

しかし、氏が「この記事群の中心」と見られた3の記事(義満方の軍評定)について、「軍評定の場での義満の発言のうち作戦提起の部分が簡潔に要約されている」(圈点、和田)と指摘された点には異論があり、このことについては後述する。もう一点、義満方に参集した武将名が島原本では他の伝本の「五倍以上の多さ」の意味であるが、これを大森氏のように「義満勝利の現実的基盤」を示したと取るのも解釈の一つではあろう。しかし、他の伝本が主だった大名十余名の名を挙げたのち、「我モ〜トソ参シケル」と結んでいるのに対して、島原本の方は他の伝本が挙げた大名に加えて地方の武者までも含めた小名六十二名を煩瑣なまで列挙している点に注目すると、それは「義満勝利の現実的基盤」を示すための構想上の必要から増幅されたというよりも、島原本に関わつた作者(私はそれを改編者と見る)の立場によつて生じたものと捉えるべきではないだろうか。私は島原本(天理本系)の作者(改編者)は義満方に属した、地方出身の武士階級ではなかつたかと考へている(後述)が、その

ような作者の立場によつて島原本の着到は大幅に増補されることになつたのではないだろうか。ただし、その結果として、「義満勝利の現実的基盤」を示すことになつたことを否定するものではない。ついで『明德記』は山名方に筆を転ずるが、大森氏は第六節において、その記事を1〜8の群に分け、その中の2と4の記事に考察を加えられてゐるが、その要点は次のとおりである。

2 (氏清が和泉の堺から住吉を通つて八幡山に陣を取つたという短い記事は)島原本のみが有する独自本文であるが、「1の記事で満幸の動きを記していることとの関係からいっても、氏清の位置を明らかにすべきであり、ここで島原本が氏清の動向について記しているのは記事構成の上でむしろ当然であるし、それが自然でもある」のであつて、それを有しない他の伝本とは質的差異がある。また、島原本が4(氏清から合戦の時期を占わせられた陰陽博士が、氏清には「治定ノ御勝」と奏しながら、後で小林に向かいそれを否定した)の記事を欠くのは、すでに見てきた第五節の記事群中で使用済みであるからだ。ただし、島原本のそれは義満方の勝利を予告したもので、義満と陰陽頭有世との問答という単純な構成であつた。だが、他の伝本のそれは山名方の敗北を予告したもので、氏清と陰陽博士・陰陽博士と小林、の二つの型の組み合せより成り、しかも、前段における占文を後段で否定するといった具合に、複雑な構成を採つてゐる。そしてまた、この記事は6において展開される小林の氏清批判を別の側面から補強してもいるのである。

大森氏は以上のように分析された上で、他の伝本は、「構成上の意

図を強く感じさせるものになっており、また、「山名批判の量を多くして島原本よりもその傾斜を深くしている」のに対して、島原本は記事構成が自然であり、また、「山名批判の切り込みを叙述量においてセーブしている」ので、浅いものになっているといえるが、逆に「義満方については記事を加えて他の伝本より深い傾斜を示していた」と結論づけられている。

以上の大森氏説のうち、まず2の記事が島原本の独自記事である、という点を検証してみたい。確かに他の伝本の場合、島原本のように「廿六日」と明記してまゝ、た形で氏清の八幡着陣を叙述してはいない。しかし、後続の記事を読み進んで行けば、氏清が八幡に陣を敷いていたことが自ら明らかになる仕懸けになっている。この点から、「1の記事で満幸の動きを記していることとの関係からいっても、氏清の位置を明らかにすべきであるにもかからわず、他本はそれを明らかにしていない」という大森氏の指摘は妥当ではない。さらに氏は、氏清八幡着陣の記事なしという立場から、「島原本が氏清の動向について記しているのは記事構成の上でむしろ当然であるし、それが自然でもある」と結論づけられている。前述のとおり、島原本のその記事が時間の流れに即してコンパクトにままとっているのは確かであり、その点から氏のように解することも可能ではあろう。だが、これまでの氏の分析態度からすれば、「1の記事で満幸の動きを記している」と対応させて2の記事を配列するという構成のあり方は、「構成上の意図を強く感じさせるもの」となるのではないだろうか。その点で、島原本の独自本文である氏清

の八幡着陣記事を「当然であるし、それが自然でもある」という見解には従い難いのである。

次に、4の記事に関する大森氏説を検証したい。ここで氏は、島原本の記事が一つの型だけからなる単純な問答体であるのに対して、他の伝本のそれは二つの型からなる問答体であり、しかも、6の記事の伏線となるという複雑な構成であることよって、他の伝本に「構成上の意図を強く感じ」ておられる。確かに島原本の記事の方が単純で、他の伝本のそれが複雑であり、そこに「構成上の意図」を強く感じ取られたのも、故なしとしない。

しかし、それは一つの解釈であって、絶対的なものではないだろう。というのは、他の伝本の4の記事に相当するのは、島原本では大森氏稿の第五節で採り上げられた4の記事（義満の下問に対する有世の奉答）であるが、それは、すでに見てきたように、前後の記事（それらの中には第六節における6に相当する記事もある）と密接に関わりながら義満の勝利を予告するものとなっているはずである。ところが、第五節では大森氏はそのような記事に「構成上の意図」を感じ取ったとは記されておらず、ただ「島原本はここでも義満方に傾斜する性格を示している」と述べられたに過ぎない。かくのごとく「構成上の意図」の感得や解釈は揺れ動くものであり、絶対的なものとはいえない。当然のことながら、「構成上の意図」は島原本にも他の伝本にも存在するのである。

なお、大森氏は第六節の結論として、島原本は義満方に深く傾斜し、他の伝本は山名批判に傾斜している旨を述べられているが、こ

の箇所の結論としては妥当なものといえよう。

以上のような記事分析の結果を踏まえて、大森氏は第七節（最終節）で、次のように総括されている。

島原本は、（中略）異文の量と質からいっても、記事構成の構想からみても極めて独自性のつよい伝本である。その特徴は、記事の叙述と記事構成が他の伝本に較べて簡潔であるところにみることが出来る。こうした特徴をもつ島原本は、山名氏の謀叛に対する総括的な規定をはじめとして満幸の人物評価などをして他の伝本に較べて一層明確な口調で、直截に叙述しているのであるが、その反面、義満の策謀については詳しい叙述を避ける傾向を示しており、他の伝本に較べて明確な党派性をうかがわせる伝本である。（中略）島原本はまた、記事構成が他の伝本より簡潔であり、他の伝本が極めて意図的な構成意識をうかがわせるのに対して、対称的な性格をも示している。他の伝本に較べてみられる島原本のこうした性格を、私は、原初的な形態の性格として予測している（後略）

以上、長きにわたって大森氏の論考を辿ってきた。既述のごとく、氏の論考は島原本の性格分析を企図したもので、『明德記』諸本の先後関係にまで及ぶものではなかったが、しかし、その成果は島原本（天理本系）先出説へと発展する要素を孕んでいる。その要素とは、引用した大森氏の総括に明確に示されているように、他の伝本が「構成上の意図を強く感じさせる」のに対して、島原本はその構造が「ア飾」もなく簡潔であり、プリミティブな印象を強く抱

かせる」こと、また、島原本のより強い党派的性格、すなわち、義満擁護に深く傾斜した性格のことである。島原本の位置づけのためにはこれらを検証しなければならず、結果として大森氏の論考を長々と組上らせることになったわけである。

その過程で断片的には述べたが、今改めて大森氏説に対する私見を述べたい。まず、島原本が他の伝本に比べてより深く義満擁護に傾斜しているという点は首肯される。もとより他の伝本も義満側に立って叙述しているのだが、島原本の場合、その度合がより強いのである。

ただ、このことと裏腹な関係をなす、島原本の「山名方に対する倫理的な批判のきりこみの浅さ」、また、「島原本以外の伝本は、山名批判の量を多くして島原本よりもその傾斜を深くしている」という指摘には俄かには従い難い。大森氏説検証の途次でも述べたことだが、たとえば氏の稿の第二節では島原本の方が山名批判の度合いを強めていると分析されているし、第四節第2項における「島原本における満幸評価には、他の伝本とちがう特別なアクセントがあると思われる」などの指摘と上述の点とはどのように整合するのか、気になる点である。確かに島原本に限らず、他の伝本においても山名批判の言辞は散見されるのだが、しかし、注意深く読むと、ことばほど非難の度は強くない。山名の主将氏清に対してもそうだが、一族の義理になると、むしろ好意的な筆致といえるほどである。このことは作者の問題と絡んでくると予測している（注20）そんな中で満幸のみは島原本も他の伝本も直接的に非難しており、大森氏の指

摘されるような島原本のみの特徴ではないが、『明德記』には満幸に対する特別（批判的）なアクセントがあることは確かである。これも作者、もしくは成立問題と関わるものと思われる。

以上のように、大森氏指摘の△党派の性格▽の実質については異見を持つのだが、今問題を諸本の先後関係に絞れば、たとえ島原本が義満方に傾斜し、逆に他の伝本が山名批判に傾斜しようとも（必ずしもそういえないことは前述したとおり）、そのこと自体は先後関係を決定づけるものではない。成立当初義満擁護で貫ぬかれていた作品にあとから他の性格が混入していったとも、また逆に、本文の流動過程の中に義満擁護の色彩が濃厚となつていったとも、党派の性格をめぐっては少なくとも対蹠的な両様の解釈ができるからである。ちなみにいえば、私は島原本の場合、後者の例であろうと考えている。

次に大森氏論考のもう一つの結論、つまり他の伝本の構成が意図的であるのに対して、島原本のそれは簡潔であり、プリミティブな印象を与えるということについて、私見を述べたい。この大森氏の見解を私のことばに直せば、他の伝本が記事繁雑で構成は複雑・作爲的であるのに対して、島原本は記事・構成ともに素朴・簡潔で原初的要素が強い、ということになる。確かに島原本は書陵部本の約七五パーセントほどの分量しかなく、^(注2)従つてその叙述は簡単である。既述のとおり、大森氏はそれを簡潔と見られるのだが、私はそれを簡略と見る。△簡潔▽とは簡にして要を得ていることを意味し、肯定的に用いられる語だが、△簡略▽とは簡ではあるものの、必ずしも

要を得ているとはいえず、従つて肯定的に用いられるとはいえない語である。

では、なぜ私は島原本の叙述を△簡潔▽とは見ずに△簡略▽と見るのか。以下、事例を挙げながら、その理由を述べたい。

(四) 島原本（天理本系）が簡略本なること的事例

次に掲げる記事は、守護職を改替され京都を追放された満幸が、氏清に謀叛を勧めることばの全文である（句点と行更えは私意による。以下、同じ）。

事例(一)

(書陵部本)

抑近日京都ノ式何トカ被ニ思食候。只事ニ触テ此一家ヲ可被亡御結構也。其謂ハ去年ハ貴殿様我々ニ被仰付テ与州ノ一跡ヲ失ハレ当年ハ又彼等ヲ御免有ハ定テ我等所存ヲ可申。其時我等ヲ御退治可有御意已ニ色ニ顯レタリ。

又

当家代ヲ取テモ難カルヘキニ非ス。一族悉同心シテ分国ノ勢ヲ集テ方々ヨリ京都ヘ責上ラハ今程誰カ在京ノ大名ノ中

(島原本)

近日京都ノ時儀何トカ思食候ラン。只事ニヨセテ当家ヲ亡サルヘキ企ナリ。

亦

当家世ヲ執ラム事カタカルヘキニモ非ス。一族悉ク同心而分国ノ勢ヲ合テ方々ヨリ責上ラハ在京ノ人々ノ中ニ誰カ当

ニ当方対揚ノ合戦ヲモ可仕。

先京ヲタニ一散シタシナハ他家ノ一族共モ大略ハ同心コソ仕候ハンスレ。其外土岐當樞ヲ始トシテ近比世ニ狭ラレテ面目ヲ失者共余タ有ハ此等ハ最前ニ同心仕ルヘシ。御謀叛トコソ披露ハ無クトモ先事ヲ武州ノ恨ニ寄テ御合戦ニ可及。時ノ儀ニ随テ御旗ヲ上ラレン事何ノ子細カ候ヘキ。

この記事対照によつて明らかになように、島原本には、書陵部本にある、満幸が義満の策謀の内実を解き明かす部分がない。既述のとおり、この点については大森氏が稿の第四節第2項で指摘され、それがないことをもって簡潔とされ、また、ブリ、ミ、イ、ブな印象を強く抱かれたわけである。

しかし、島原本のように、「只事ニヨセテ当家ヲ亡サルヘキ企ナリ」と述べるだけで、その理由を示さない叙述が果たして簡潔といえるのであろうか。もし大森氏が氏清八幡着陣という短かい記事（氏稿第六節で検討）があることを記事構成上、「当然であるし、それが自然でもある」とされるのなら、今問題にしている箇所においても義満の策謀を具体的に説き明かすのを、当然であり、自然であると思われるべきであらう。

家相^{トコソ}授^{トコソ}ノ合戦ヲモ至スヘキ。一先都^{トコソ}ヲ追チラシタラハ他家ノ一族モ皆同心仕ラン。中ニモ佐々木ハ御烏帽子子ト申御縁ト言イ争カ都ヲ引ヤフラテ候ヘキ。左候ヘハ其ニ与力ノ人々モ亦ハ候ヘシ。謀叛トコソ御沙汰無^{其事}ヲ武州ノ恨ニ寄テ御合戦ニ及フヘシ。時儀ニ随テ御旗ヲ上ラレム事何ノ子細ノ有ヘキ。

さらに奇異に思われるのは、島原本の「只事ニヨセテ当家ヲ亡サルヘキ企ナリ。亦、当家世ヲ執ラム事カタカルヘキニモ非ス」の「亦」の用い方である。この場合の「亦（又）」は、それまで説明してきた事柄にさらに別の事柄を追加する接続詞である。となれば、「亦」の前には同等（必ずしも同量でなくてもよいが）の記事が配置されて然るべきであらう。この点、他の伝本では「亦」を挟んで前に義満の策謀の内実、後に山名方勝利を予測する記事がバランスよく配置されている。その二つの記事は両相俟って効果が生じるのであり、一族の運命を懸けた謀叛を説くことばとしては、両方あるのが適しい。すなわち島原本は義満の策謀を伺わせる記述を除去したのであり、「亦」はその際の不手際を暴露したものとと思われる。

このように、島原本に義満の策謀を説き明かした記事が存在しないのは、改編者による簡略化の結果だということになると、この策謀記事と関連する記事が問題になってくる。これに該当するのは冒頭近くで語られる、氏清が一族時潮らの討伐に向かう際に義満と交した約束事の記事、氏清が宇治不参を決意する際に述べた記事、また、満幸が氏清に謀叛を勧める記事などであるが、さらには後述する事例四の記事も、これと密接に関わるであらう。既見のとおり、大森氏はこれらの記事を稿の第三節・四節で検討されているが、氏は結論的にはやはり叙述量の少い島原本の記事構成の方を簡潔なものと認定されている。

しかし、氏自身論証の過程で述べられているように、義満の命と

はいえ、時瀬らの討伐は一族同士の戦であり、内訌でもあったから、氏清が義満の約束を取り付けたり、宇治への参仕を取り止めるにあたって思案したりするのは当然であつたらう。だから、物語の時間を元に戻して、事に臨んで慎重に対処しようとしたり、苦悩したりする氏清像を形象しようとしたことに何ら異和感を覚えない。むしろそれが描き込まれている本文こそ、「末代記録」を志向した『明德記』に相応しいと考えるのである。

事例(一)

次に掲げる記事も、事例(一)と同様の例である。

(書陵部本)

御合戦ノ御評定有ケルニ意見
区々ニシテ更ニ一決セス。

或ハ京中ヲアケラレテ東山辺

ニ御陣ヲ被レ召テ敵寄来ラハ

川原面ニ出合テ御合戦可有歟

ナント云義モ有リ。

又ハ

天下静謐コソ肝要ニテ候ヘハ

彼等カ訴訟ヲ尋ネ聞食シテ申

処子細ナクハ被レ有仰一事モ

一途ニテ候者ヲナント申議モ

有リケレ共

(島原本)

合戦ノ評定有ケルニイケン区
ニテ更ニ一決セス。

亦ハ

天下ノセイヒツヲソ肝要ニテ

候ヘ。彼等訴訟ヲ尋聞召サレ

テ中所ヲ詫メラレム事仰ラレ

ム事モ一道ニテ候物ヲ何ト、

謂センキモ有ケレハ

謂センキモ有ケレハ

この記事は義満方の軍評定を語つたものだが、その評定は「意見区々(ごいけんくま)

ニシテ」まったく收拾がつかない状態であつたと記している。そうであるならば、当然書陵部本のように、「又ハ」を間にして対立する複数の意見を示すべきであらうが、島原本は穏便な意見を一つ示したに過ぎない。もしこのように意見一つであれば、その前に「亦ハ」を付すこともないはずである。ここは書陵部本のように、「或ハ……………」と云義モアリ。又ハ……………」ナント申議モ有リ」という叙述の方が本来的であつて、島原本はそれを簡略化したものといえよう。ここでも「亦ハ」という表現に、簡略化の痕跡を見ることが出来る。

事例(二)

次の文章は、満幸が仙洞御領を横領したことに對する義満の怒りのことばである。

(書陵部本)

縦凡人ノ所領也トモ上裁トシ

テ御下知有ハ不可有異儀。況

仙洞ノ御領タル地。連々スガ

シツヲトシツ敵密ノ沙汰ニ及

処ニ如此振舞上ハ重テ下知ヲ

加フトモ只同篇ナルヘシ。所

詮守護職ヲ改替ヨリ外ハ他事

ナルシ。

(ハ) √内は神宮本詞章。以下、同じ)

(島原本)

犯人ノ所領成共既ニ下知ノ上

何ニ況ヤ

仙洞様ノ御領也。

如此振舞上重テ下知ヲ成共承

引至ヘカラス。所詮守護職ヲ

取上ル自外ハ有ヘカラス。

島原本の「下知ノ上何ニ況ヤ仙洞様ノ御領也」の表現は奇妙であり、あるいは脱文があるかとも考えられる。しかし、天理本も同文であるところからすれば、簡略化における過ちと見た方がよさそうである。また、「凡人」とすべきところを「犯人」としたのは、島原本（天理系）作者の理解力の低さを示すものと思われるが、このような過誤については後述する。

事例(四)

義満は氏清の宇治不参を怒って山名討伐を決意するが、この噂を聞いた氏清は兵を整える時間を稼ぐために詫言を申し入れ、さらに求めに応じて起請文をさし出した（ただし、この記事は島原本にはない）。次の文章は、これに続くものである。

此上ハトテ京都少シ御由断有
ケル処ニ同十一月十九日ノ暮
程ニ丹後国ヨリ古山十郎満藤
カ代官早馬ヲ立テ申ケルハ山
名播磨守当国ノ寺社本所領并
在京人ノ代官等ヲ悉ク追出シ
テ去十七日ヨリ自国他国ノ大
勢馳集テ混合戦ノ用意ニテ近
日京都へへ責上へキ企現形
シ候。御心得有へキ由申タリ
ケレ共京都ニハ此事実シカラ
ス。争カ去事アルヘキトテ強

然ル処ニ丹波国
自モ古山ノ十郎満親カ代官早
馬ニテ京都へ申レケルハ山名
ノ播磨守当国ノ本所領京都ノ
御代官ヲ悉ク発向シ

近日京都へ責上へキ
用意也ト注進申レタリケレハ

京都ニハ誠
トハ思食サレヌ御油断有ケル

ニ御信用モ勿リケリ。 一 処ニ

下段の島原本には「京都ノ御代官ヲ悉ク発向シ近日京都へ責上へキ用意也」のような珍妙な表現や古山十郎の代官に敬語表現を用いているなどの問題点もあるが、ここで問題にしたいのはその記事構成である。

島原本は古山の代官が早馬で満幸の謀叛を注進したにもかかわらず、「京都ニハ誠トハ思食サレヌ御油断有」ったと記している。だが、前掲引用文の前に置かれた記事を読んでみても、義満方が満幸の謀叛を信じないで油断するほどのことは何も書かれていない。それどころか、逆に島原本では事例(三)のごとく、満幸がいつ謀叛をしもおかしくない状況が描かれているのである。

では、なぜ早馬の注進にもかかわらず、義満側は満幸の謀叛を信じなかったのか。それは早馬の記事の前に義満側を油断させる詫言や起請文があったからである。すなわち事例(四)の冒頭に要約した記述があつて初めて「京都ニハ誠トハ思食サレヌ御油断有ケル処ニ」という記事は生きてくるのだが、島原本はその詫言や起請文をそっくり欠いている。これは事例(一)で述べた、義満の策謀に関わる記述は除去するという島原本の義満擁護に傾斜した性格に基く削除であろう。以上のように、事例(四)も島原本の過失の例であり、書陵部本のような記事構成が本来的なものと考える。

事例(四)

次の記事は、事例(一)と同じ義満方軍評定の場面であるが、義満は「意見区々」の状況に対して、断を下す。

(書陵部本)

譬へハ面々一人シテコソ彼等
カ一家ニハ対揚スヘキ人々ナ
レ。其ニ山名一族同心シテ責
上ハ京都ニハ誰カ当方対揚ノ
合戦ヲスヘキト播磨守カ和泉
ニテ荒言吐ケルモ無念也。只
一色左京大夫ノ亭へ御出有テ
諸軍勢ヲハ内野ニ陣ヲ張セテ
待程ナラハ氏清是ヲ聞テ京勢
ハ東山叡山辺へ引上テ要害ヲ
前ニ当テ、ソ待ンスラント思
タレハ内野ニ陣ヲ取タルハ御
処ノ好所也トテ懸ラス事ハ
不レ可有。然ハ上下ノ大勢採
ミ合セテ一戦ノ中ニ天下ノ安
否ヲ定メハヤト存スルハ如何
ト仰有ケレハ諸大名皆此御定
義ノ当ル処更ニ余儀勿リケレ
ハ私様カ処存モスコソ候ヘト
ソ同シ被申ケル。明日廿六日
堀河ノ亭へ可有御出御評定
定マリニケリ。

(島原本)

タトへハ面々ニ一人シテコソ
彼等カ一家ニタイヤウノ人無
シ。和泉ニテ満幸カ一族同心
シテ責上ル物ナラハ誰人カ一
族中ニタイヤウノ人有ヘキト
荒言シツルモ無念也。然ハ一
色ノ左京大夫ノ亭ニ移給ヒテ

島原本は「(満幸が) 荒言シツルモ無念也」という義満のことに就
けていきなり、「然ハ一色ノ左京大夫ノ亭ニ移給ヒテ」のように、義
満移徙のことを地の文で記しているが、この会話文と地の文とのつ
ながりはいかにも唐突である。第一、島原本のように義満のことは
が「荒言シツルモ無念也」で終ってしまったなら、「イケン区ニテ更ニ
一決セ」ざる軍評定の断案とはならないはずである。また、どうして
満幸の荒言を「無念也」と思う心情と、一色亭に「移給」ふことが
「然ハ」で繋がるのか。やはりこの間には何らかの記述があったと
見るべきであろう。果たして書陵部本ではそこに前掲のごとき義満
の合戦の手立て開陳と、それに対する諸大名の同意とが存在するの
である。

ところが、島原本ではそれを一色亭移徙後のこととしている。こ
の記事展開がおかしいことはいうまでもないだろう。ちなみに書陵
部本の展開を示せば、次のようになる。

①義満邸における軍評定

○意見百出で収束せず(二つの意見対置)

○義満断を下す

○山名の野望を説明

○満幸の荒(止)言に憤激

○合戦の手立て(一色亭移徙・内野の配陣など)を説明

②諸大名、義満の手立てに同意し、二十六日に義満の一色亭移徙
のことを決定

③義満方の今川上総介以下八百余騎、二十六日早朝、東寺に布陣
付タリ。

④義満、二十六日辰刻、一色亭へ移徒

書陵部本の展開は時間の流れに即して無理がなく、また、書陵部本の方が表現が正確であり、スムーズでもあることは、引用文を比べただけでも明らかであろう。

事例(四)も、書陵部本のごとき記事が本来的であることを示しているといえよう。

事例(六)

次に、義満方の配陣に関する記事を比べてみたい。

(書陵部本)

先ツ細川武藏

入道舎弟左京大夫淡路守相共

ニ都合其勢二千余騎中御門西

ノ大宮右近ノ馬場ヲ前ニ当テ

峰ノ堂ヨリヲ下リテ上海津

ヲ越テ責入ナル山名播州ノ勢

ニ相向フ。赤松上総介ハ其勢

一千三百余騎冷泉西ノ大宮雀

ノ森ニ陣ヲ取ル。是ハ山名上

総介小林上野介寄ト聞ヘシニ

相向。畠山右衛門佐八百余騎

ニテ神祇官ノ大庭棟ヲ南ニシ

テ土御門ノ末ニ陣ヲ取ル。是

(島原本)

義満ハ諸町ヲ南へ中ノ御門ヲ

西へ打給フ。細川ノ武藏入道

々久宗徒ノ一族一手ニ成都合

其勢三千余騎右近ノ馬場ヲ前

ニ当中ノ御門大宮ニ陣ヲ取。

畠山右衛門佐元國一千余騎ニ

テ神祇官之北ノ大庭自土御門

ノ末ニ陣ヲ取。赤松上総介一

千三百余騎ニテ雀ノ森ニ陣ヲ

取。大内左京権大夫義弘一千

余騎ニテ神祇官ヲ後ニ当ニ条

大宮ニ陣ヲ取。(中略)

ハ敵東口ヨリ責入テ一条ヲ西
へ懸出ハ猪熊辺へ馳向テ支ン
ト也。(中略)

佐々木治部少輔ハ七百余騎

一条ノ大路ヲ前ニシ北野ノ社

ヲ後ニアテ大菅野畠ニ陣ヲ取

ル。是ハ播磨守丹後國ヨリ二

手ニ分テ長坂口ヨリ責入ト聞

ヘシカハ千本舟岡山辺へ馳向

敵ヲ南へ通スナト也。其外ノ

人々ハ皆御馬廻ニテ中御門猪

隈大宮ヲ前ニ当一条辺マテ陣

ヲ取ル。都合其勢三千余騎方

々ノ責口ニ弱方有ハ馳寄々々

合力セヨトテ馬ノ腹帯ヲ固メ

宵ノ緒ヲ縮テ寄来ル敵ヲ待懸

ル。

両者の相違点の一つは、引用記事の冒頭部分である。島原本はそ

こに、「義満ハ諸町(室町であろう)ヲ南へ中ノ御門ヲ西へ打給フ」

という独自の本文を有している。書陵部本は、既述した軍評定の記

事によって明らかなように、義満は一色左京大夫の「堀河ノ亭」を

本陣としたと明記しているため、当然のことながら、如上の動座記

事を有しない。これに対して島原本は、「一色ノ左京ノ大夫ノ亭」

越後守一千余騎東寺ニ陣ヲ取

タリケル。

其外ノ人々ハ皆御馬廻ニテ。

御門大宮自一条辺迄陣ヲ取。

其勢都合八千余騎方々ノ責口

ニ師始リテヨワキ方有ラハ思

々ニ懸寄テ力ヲ合セントテ甲

ノ緒ヲシメテ寄来敵ヲ待懸タ

リ。

を本營としたとは記さないものの、そこに「移給ヒテ御所様ハ合戦ノ手当ヲソ被仰付」たことを明記している。一色邸は中御門堀川にあり、「一色左京大夫入道（詮範）家見事也」（吉田日次記）応永十年十一月十九日）と讃えられているので、如上の記事は、むしろ室町の御所から一色邸に至る道筋を記したものと見られる。しかも、次に義満のことが記されるのは、両本ともはずっと後のことで、それは、

（書陵部本）

（島原本）

御所様モ御着長ヲ被召ケレハ
御前祗候ノ人々モ思々ニ出立
テ堀川面ノ惣門ニ御旗ヲ進ル
処ニ

御所様御馬廻三千余騎思々ニ
出立テ堀川面ノ総門ニ御幡ヲ
打立タリ。

のように、やはり堀川に本陣があったことを示す記述である。つまり、島原本は前に義満が一色邸に動座（室町御所から堀川へ）したことを述べておきながら、後でもう一度義満に室町御所から堀川へ至る道筋を辿らせているのである。このような島原本のあり方は、増補時における過失と思われる。

ついで問題となる相違点は、島原本の「今川上総守大嘗会ニ陣ヲ取」という記事である。書陵部本では事例④の展開③がこれに相当するが、その記事は次のとおりである。

東寺へハ今川上総介泰範赤松越八後ノ守頭則佐々木六角判官満高都合其勢八百余騎廿六日ノ早旦東寺陣ヲ取テ四門ヲ堅メ処々ニ櫓ヲ上テ久我繩手作道ヨリ責入敵ヲ待懸タリ。

既見のとおり、この記事は「廿六日ノ辰刻ニ」義満が一色邸に動座

した記事の直前に配置され、八幡に集結した敵軍の来襲に備える配陣として構成されていた。

ところが島原本では、東寺に布陣したのは佐々木六角判官満綱（書陵部本「満高」）勢と赤松越後守勢の両軍とし、書陵部本で三名の筆頭に挙げられた今川上総介は「大嘗会」に布陣したと記している。一体、どちらの記述が本来のものであろうか。

まず書陵部本の記述を見てみると、それは一括して記される義満方の配陣記事の前に位置している。この点が少しく気になるが、事例④の展開図からも知られるように、これは時間の流れに即して記述されたためと考えられる。つまり、山名方の主力である氏清軍が八幡に集結したため、山名上総介軍以下三軍は、京都防衛の前進基地たる東寺を他の軍勢の着陣に先駆けて固めたものと思われる。そのため他軍の陣立てより前に三軍の布陣が記されることになったのであろう。

では、島原本の方はどうであらうか。まず、すぐに気がつくのは、陣立ての記事を他の武将の場合には、「佐々木京極治部少輔高詮三百余騎ニテ一条大路ヲ前ニ当北野ノ森ヲ後ニシ陣ヲ取」のように、その布陣場所と軍勢の数を記しているのに、今川についてだけは、「今川上総守大嘗会ニ陣ヲ取」のように、布陣の場所のみで、その軍勢の数が記されていないことである。陣容を記すのに兵力を記さないのは奇異であり、書陵部本の場合もそれは必ず記されている。

一方、島原本の記事のように、今川が「大嘗会」に布陣したとす

ると、如上の佐々木京極が布陣した「一条大路ヲ前ニ当北野ノ森ヲ後ニシ」た場所とはほぼ重なり合うことになる。

以上の二点から、島原本の今川上総守布陣記事は、書陵部本のごとく、東寺布陣として独立して前に配置されていたものを切り離して、諸將の布陣記事の中に挿入して一括したものと考える。ただ、なぜ今川のみを東寺布陣から大嘗会布陣に変更したのか、その理由は詳らかにしえない。

なおまた島原本は、畠山右衛門佐軍をここでは「一千余騎」としながら、後には「八百余騎」としており、その数に齟齬が見られるが、これは書陵部のように両方ともに「八百余騎」とあるのが望ましい。

すなわち、事例(七)に関しても、書陵部本のごとき記事が本来のものであって、島原本のそれは後に簡略化したものと考えるのである。

布陣記事を検討したついでに、前稿の(注)の私見を修正しておきたい。私は前稿で「兵騎などに関する数字の違い」に言及して、「概していえば、松平本(島原本)に記された数字の方が小さ」と述べた。しかし、再度点検した結果からいって、島原本と他の伝本のどちらか一方が常に数値的に小さいということは、「概して」であっても、いえない。事例(七)で採り上げた布陣記事は、そのことを示す例である。その結果、数値上島原本の先出を支持するものはないということになる。

事例(七)

次に、表現と語句について触れておきたい。表現の問題で第一に指摘すべきは、島原本の表現が拙劣だということである。その原因の一つとして、たとえば事例(七)の「下知ノ上何ニ況ヤ仙洞様ノ御領也」のように、舌足らずで、ぎくしゃくした表現が考えられるのだが、以下にそのような事例を採り上げる。

(書陵部本)

人々皆仰天ノ気色ニテ縦何様ノ急病ナリトモ是マテ参ラレテコソ事ノ由ヲモ申サルヘキヲ遙々ト成申テ参セラレサル条是非ナキ次第哉トツフヤク人モ多カリケリ。

(島原本)

各皆仰天而縦急病ナリ共是迄御参有テコソ事ノ由ヲモ申サルヘキニ参ラレサル条是非ナキ次第也。

本人不被参セ上ハ暫モ御逗留有ヘキニ非ストテ一献ノ御沙汰ニモ不及無興至極ニテ還御ナル。サテモ時ヲ得タル秋ノ気色御道スカラノ御慰トノ成ニケル。時雨ニ争フ真木ノ嶋紅葉ウツロフ朝日山暮行秋モ袈裟ニ衣片敷橋姫ノ(後略)

本人参リ給ハネハ数ノ御逗留モナカリケリ。

書陵部本の場合は、「人々皆仰天ノ気色ニテ……トツフヤク人モ多カリケリ」のように、主部と述部とが対応しているのだが、島原本の場合は、氏清の不参を知った「(義満扈從の)皆」が驚いて、「縦

時雨ニアラソフ嶺嶋紅葉ウツロフ朝日山暮(タ脱カ)ル秋モ小庭ノ衣カシキ橋姫ノ(後略)

急病ナリ共……是非ナキ次第也」ということばをつぶやいたのであるが、その「つぶやいた」ことを示す語句、つまり、「各皆仰天而」に対応する述部がない。また、「仰天」したことは連続するのは、氏清が参仕しなかつたために「数ノ御逗留モナカ」つたという状況を説明しただけの、味も素気もない一文である。さらにその後続くのは、「時雨ニアラソフ槇嶋」といった七五調の道行文である。以上の文章をそれぞれ独立して採り上げて見れば、素朴で簡潔な文章と見られないこともない。しかし、叙述の流れ全体から見れば、それらは素朴とか簡潔とかいうのとは別種の、拙劣な文章といわなければならない。その第一の理由は、見てきたように、主部と述部の対応関係が不完全なことである。書陵部本の場合には、「人々皆仰天ノ気色ニテ」を受けるものとして、「トツフヤク人モ多カリケリ」が用意されている。

また、この文章の直後には、「本人不被参セ上ハ暫モ御逗留有ヘキニ非ス」という義満の意向が記されているが、この点は島原本も同工であった。だが異なるのは、書陵部本の場合、その後「一猷ノ御沙汰ニモ不及無興至極ニテ還御ナル」の文章が続いていることである。これは必須の文章であろう。というのは、島原本も含めて諸本すべてが氏清の宇治不参事件に続けて道行文を配しているのだが、「明德記」における道行文の性格からいって、その前に配置された事件は、重要な位置を占めることになるからである。上述の一文は、わざわざ宇治に招待しておきながら参候しなかつた氏清の非礼、ひいては山名方の驕慢に対する義満の不快感を示したものであ

り、それが無いということは、不参事件の重要性を稀薄化するものといえよう。果たしてその文章を欠く島原本の不参事件は、後の記事(事件)と連動することなく終ってしまったている。他と連繋することのない記事(事件)が、もはや作品中で意味をなくしていることは、改めていうまでもないだろう。島原本の作者は、他の伝本が氏清の宇治不参が義満の心証をいかに害したか、また、その事件が乱の中でいかに重要な位置を占めているかを道行文によって強調していることの構図を読み取ることができず、宇治不参事件を単なる一つの出来事として限局的に記したに過ぎなかつた。これも島原本が簡略化を図つた際の弊と考えるのだが、また、このことは、島原本の簡略化が文学性賦与を意図したための処置ではなかつたことを示唆するものであろう。島原本に散見される、「数ノ御逗留モナカリケリ。時雨ニアラソフ槇嶋」といった木に竹を接いだような表現は、そのことをもの語っていると思われる。

島原本の表現が拙劣であることの第二の理由は、語句の使用に難があることだが、その一つに助詞の誤用がある。事例④の道行文「小菴ノ衣カ(タ)シキ橋姫ノ」や、末尾近くの「大山ノ向心地シテ」の傍点を施した「ノ」はその例であつて、これらはいずれも、他の伝本のように、「ニ」とすべきところである。

また、島原本では意味内容が逆になっている場合がある。たとえば事例③に引用した軍評定の場における義満のことばのうち、島原本の「タトヘハ面々ニ一人シテコソ彼等(山名)カ一家ニタイヤウノ人無シ」は、意味内容からいって、「……タイヤウノ人ナレ」の

ようになるべきところである。あるいは、本来「人ナレ」とあったものを、「人ナシ」と誤り、それを「人無シ」と転写したのであるうか。それとも、「タイヤウ」が「対揚(対等・匹敵の意)」であることを知らなかったために生じた誤りであろうか。そもそも義満のこの言は、事例(≡)として引用した義満の言を踏まえたものであるが、その満幸のことはを記すときにも島原本は、「在京ノ人々ノ中ニ誰カ当家相授ノ合戦ヲモ至スヘキ」のごとき奇妙な表現をして、「相授」は「相對」などを誤読したかと思われるので、如上の「人無シ」は、「タイヤウノ人」の意味を十分に理解しないままに誤った可能性が強い。ちなみに当該箇所は、書陵部本では、「譬へハ面々一人シテコソ彼等カ一家ニハ対揚スヘキ人々ナレ」となっている。

また、終り方近くに位置する、「夜半ニフリタル雨ハレテ霧少シ立残物ノ色合サタカ也。峰ニツラナル黄雲ノ隙ヨリシノノメ見ユル程ナルニ」の「サタカ也」も、書陵部本のように、「サタカニ見ヘネ共」とあるべきところで、島原本は逆の表現になっているのである。

島原本の表現が拙劣であることの理由をさらにいえば、敬語表現のまずさも挙げられるであろう。島原本には「給ふ」や「る、らる」などの敬意を表わす語が、使われたり使われなかったり、一定しない傾向が見られる。しかし、これは改稿本を除く他の伝本にも多かれ少かれ見られる傾向だから、取り立てて云々するのは、どのことではないだろう。問題なのは、島原本の次のような例である。

○義満聞食テ

○義満打立給ケリ

○義満ハ諸町ヲ南へ中ノ御門ヲ西へ打給フ

この例に見られる、「義満」という呼び捨ての表現と、「聞食・立給・打給フ」という敬語表現との間に異和感を覚えるのである。確かにこの時代、たとえば室町物語などにこのような表現は散見されるのだが、しかし、『明德記』の場合、他の伝本では義満を呼称したり指示したりする場合には、「御所様」または「御所」で統一している(註25)。また、島原本においても、義満を呼称しているのは十三例であるが、如上の三例を除く十例は、他の伝本と同様、「御所様」または「御所」である。他の伝本が「仙洞ノ御領」と記すところを、わざわざ「仙洞様ノ御領」と過大な敬語を用いるほどの島原本作者が、「義満」と呼び捨てにし、しかも、それを受ける述語に尊敬語を用いているのである。このような奇妙な敬語表現が、さして長くもない記事の中に三例も見出せるというのは、その他の敬語表現の杜撰さと併せ考えると、島原本の作者は、敬語表現が得手ではなかったといえるだろう。のみならず、島原本(天理本)の作者は、『明德記』の原作者に比べれば、文才において劣るように思われる。

最後に、語句について触れておきたい。島原本と書陵部本とでは、語句が大きく相違している。それらの多くは、どちらがよいとか悪いとか判定し難いものもあるが、判定できるものうち、悪いと思われるものは、きまって島原本の語句である。以下にその一斑を示す。――印の上段が書陵部本の、下段が島原本の語句である。

横田庄——万田庄 凡人——犯人 口説——功德 入道常久——
入道々久 新比衛——近衛 馬モ本ヨリ——馬シ取ヨリ

(五) 結語

以上、初稿本系の書陵部本と天理本系の島原本との記事を対照させつつ、島原本が書陵部本のごとき初稿本系統の本文を簡略化したことよって生じた改悪の事例を見てきた。これに類する例は、ささいな点までも挙げるとすれば、相当量に上るだろう。また、両者の本文が異なる場合、一方の本文がよく、一方の本文が悪いという判断を下せない例も相当数ある。しかしいずれの場合も、島原本の本文がよく、それが△原初的▽であると判断される例はないといつてよい。強いて挙げるとすれば、私が前稿で原形を留めていると見た、義満が山名義理に遣した御教書であろう。先に御教書が原形を留めていると見做した根拠は、島原本の御教書が「……分明ノ返事ヲ申スヘシ 仍状如件 明德二年十二月廿二日 源ノ義満判」で終っているのに対して、書陵部本等は「……分明ノ御返事ヲカキルヘシ」で終っている点であった。つまり、島原本の御教書が文書の形式らしく装っている点から、原形を留めているとの印象を受けたわけである。その印象は今も変わらないが、ただ、その文面を読むと、島原本の御教書はやはり書陵部本のような文案を簡略化したように思われるのである。よしんば島原本の御教書が原形を留めていたとしても、そのことが島原本、すなわち天理本系先出を決定づけるものではないことは勿論である。

以上の考察から、私は島原本、すなわち天理本系諸本は、初稿本

系統本文を簡略化したものと結論づけたい。すなわち富倉氏の諸本体系に即しているならば、(二)の初稿本より派出した系統に属するものの、別種を立てるべき伝本ということになる。

天理本系統諸本について残る問題は、一体、誰が、何の目的で簡略化したのかという点である。これらについては、紙幅の余裕もないので、簡単に見通しを述べておきたい。

△誰が▽という作者(天理本系の場合は改編者ということになるが)の問題については考察の途中で少しく言及したが、各事例からも知られるように、天理本系の作者は、義満方に傾斜していること、大内義弘や小林義繁に讃辞を呈していること、着到において地方の小名を大幅に追加していること、また、敬語表現その他の細かい表現に難があること、京都の地にあまり明るくないこと、などの諸点から、義満方に連なる地方の武士階級出身者と考えている。あるいは、天理本系だけにしか記されていない地方武士の誰かと関わる人物かも知れない。

次に、初稿本を基に簡略本を作成した目的であるが、初稿本や改稿本に比して天理本系は物語性・抒情性に欠け、むしろ乱の経緯を簡略に伝えようと図っている点から推して、一種ルポルタージュ的に明德の乱を再編成しようとしたものと考えている。

以上の二点はもとより推測の域を出るものではない。しかし、室町軍記には、そのような作者によつて、そのような目的のために生み出されたものが多いことは確かであり、天理本系『明德記』は、その一つといえるのではないだろうか。

注

- (1) 「明德記考——近衛家蔵明德記に就いて——」(『国語・国文』昭和十六年二月)、「異本明德記考——明德記の諸版本について——」(『文学』昭和十七年三月)
- (2) 昭和十六年十二月。
- (3) 富倉氏は、下って昭和五十二年六月、陽明叢書圖書篇12『平治物語明德記』(思文閣出版)の「解説」においても、同旨の諸本体系を論じられている。
- (4) 砂川博氏は、「明德記」と時衆(『日本文学協会編『日本文学』昭和六十二年六月)および注(20)掲出の稿において、再稿本を「改稿本」と呼称されている。陽明本の本奥書によれば、作者自身が初稿本を「少々所々引直重注置」いたものが、いわゆる再稿本であるという。この文意に適しい呼称は「改稿本」であろう。
- (5) 「島原松平文庫蔵本『明德記』について」(『鹿児島短期大学研究紀要』第二十号)
- (6) 「島原公民館蔵『明德記』略解並に翻刻」(『軍記と語り物』第十四号)
- (7) 「松平文庫本『明德記』書誌目録稿」(『跡見学園女子大学国文学科報』第八号)
- (8) 「明德記」書誌目録稿(2)「跡見学園女子大学国文学科報」第八号)
- (8) ただし、昭和七年三月刊行の『日本文学書目解説(室町時代)』(岩波講座「日本文学」所収)において後藤丹治氏は、「米沢の伊佐早氏は古写本三冊を持ってゐるさうだが、未だ拜覧の期を得ない」と述べられているので、当時すでに本書の存在自体は知られていた。
- (9) 「宮内庁書陵部蔵『明德記』翻刻」(『跡見学園女子大学紀要』第十二号、昭和五十四年三月)、および(注6)の拙稿。
- (10) 古典文庫『明德記』(近代学芸)「解説」中の書誌解題参照。
- (11) その実際は拙稿「初稿本系統『明德記』巻一校本」(『跡見学園女子大学紀要』第二十一号、昭和六十三年三月)を参照された。
- (12) 『日本古典文学大辞典』第五巻(昭和五十九年十月、岩波書店)収載「明德記」の項(松林靖明氏担当)。
- (13) 『室町軍記総覧』(昭和六十年十二月、明治書院)収載「明德記」の

項(大森北義氏担当)。

- (14) ただし、後述するように、大森氏は(注5)の論考において、島原本に見られる他本と異質の性格・形態を「原初的」と把握されているし、望月満夫氏も考察の過程で、島原本の叙法の類型を「自然で原初的な叙法」と見做されている(『松平文庫本『明德記』考——小林重義の形象化をめぐる——』(『中京国文学』第六号、昭和六十二年三月)〇)。
- (15) 注(5)の稿。
- (16) 大森氏の引用は群書類従本に拠っているが、その原本たる神宮本の冒頭部は数丁欠損で、寛永九年版本で補われている。そのため私の引用では書陵部本を用いる。
- (17) ただし、大森氏はこの詞句を乱の前史として第三節冒頭に掲出されている。それは一連の記事だから、当然二節と三節の両項に相わたることになる。
- (18) 大森氏はこの箇所(注13)を設けて、「本稿では、諸本の先後関係についてまで考察することはできないが、島原本に原初的な形態としての印象が強いことは注意しておきたい」と述べられている。
- (19) 大森氏はそれを「島原本が他の伝本の五倍以上の多さ」と指摘されている。参考までに私に算えた人数を示しておく。
- 書陵部本11名、陽明本12名、島原本62名。
- (20) 脱稿時に砂川博氏より「明德記」の性格」と題する論考(『北九州大学文学部紀要』昭和六十二年十月)を恵与された。氏はそこで、「『明德記』が氏清・御台所・義理の事蹟を物語るに際して、それぞれ哀悼・鎮魂・救済の色彩を濃く塗り込めた事実」を明らかにされているが、その事実(注4)の稿において考察された「『明德記』が四条道場を中心とする時衆團で作品化されたことに帰因する」と想定」されている。今、検証の余裕はないが、示唆に富む考察である。
- (21) ちなみに改稿本たる陽明本は書陵部本の約二〇パーセントの分量。島原本は陽明本の約六五パーセントの分量。
- (22) 陽明文庫蔵『明德記』巻一本奥書中の一文。

(23) たとえば島原本の「タトヘハ面々ニ一人シテコソ彼等カ一家ニタイヤウノ人無シ」は、「タイヤウノ人ナレ」でなければならぬなど。これについては事例(4)で言及する。

(24) 今井正之助氏は、「明德記と道行文——明德記の特性への一視点——」(名古屋大学軍記物語研究会編『軍記研究ノート』第六号、昭和五十一年八月)の中で、「明德記においては、この事件(氏清の宇治不参事件——和田注)が明德の乱の前史を区切る転換点として重要な位置を担っている。その転換点に道行文が存在するのである」と述べられている。

(25) 書陵部本の小林のことばに一例「上様」が使われており、これも義満をさしたものであるが、同じことばの後の部分で義満を「御処様」と呼んでいるので、如上の「上様」は、あるいは義満を主とした歴代の足利將軍ないしは幕府をさすと解釈されないこともない。

本稿は跡見学園特別研究助成費による研究成果の一部である。